(19) 日本国特許庁(JP)			(12)特許公			報(B2)		(11) 特許番号	
								特許算	第629 4194号
(45)発行日	平成30年	=3月14日 (2018.3	3. 14)				(24) 登録日	平成30年2月23日	(P6294194) E (2018.2.23)
(51) Int.Cl.			FΙ						
HOIL	21/302	(2006.01)	F	101L	21/3	02	201A		
HO1L	21/31	(2006.01)	F	101L	21/3	1	В		
HO1L	21/316	(2006.01)	F	101 L	21/3	16	Х		
C23C	16/44	(2006.01)	C	223C	16/4	4	А		
HO1L	21/3065	i (2006.01)	F	101L	21/3	02	101G		
								請求項の数 14	(全 24 頁)
(21) 出願番号 特願2014-178216 (P2014-178216)				(73)特	許権者	t 000219967			
(22) 出願日		平成26年9月2日	(2014.9.2))			東京エレクト	ロン株式会社	
(65)公開番号	5	特開2016-51884	(P2016-518	884A)			東京都港区赤	际坂五丁目3番1号	寻
(43) 公開日		平成28年4月11E	H (2016.4.1	11)	(74) 代	理人	100107766		
審査請求	さ日	平成29年2月28日	∃ (2017.2.2	28)			弁理士 伊東	ē 忠重	
					(74) 代	理人	100070150		
							弁理士 伊東	〔 忠彦	
					(72) 発	明者	三浦 繁博		
							東京都港区赤	「坂五丁目3番1+	弓 赤坂Bi
							zタワー 東	東京エレクトロン根	朱式会社内
					(72) 発	明者	加藤 寿		
							東京都港区赤	标坂五丁目3番1 ⁴	弓 赤坂Bi
							z タワー 東	東エレクトロン林	朱式会社内
								最終	冬頁に続く

(54) 【発明の名称】 基板処理方法及び基板処理装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

処理室内に設けられた回転テーブル上に、表面に凹形状パターンが形成された基板を載 置し、回転テーブルを回転させながらエッチングガスを処理室内に供給し、前記基板の表 面に形成された膜をエッチングするエッチング工程を含む基板処理方法であって、

前記処理室を、前記回転テーブルの回転方向に沿って前記エッチングガスが供給される 処理領域と、前記エッチングガスが供給されずにパージガスが供給されるパージ領域とに 区画し、前記回転テーブルを1回転させたときに前記基板が前記処理領域と前記パージ領 域とを1回ずつ通過するようにし、

前記回転テーブルの回転速度を変化させることにより、前記膜をエッチングするエッチ ¹⁰ ングレート又はエッチング後の前記膜の表面粗さを制御し、

前記膜が前記<u>凹形状パターンを覆うように凹状に成膜されている場合であって、</u>

<u>前記凹形状パターン内に成膜された前記膜をV字の断面形状にエッチングするときには</u> 、前記回転テーブルの回転速度を低下させる基板処理方法。

【請求項2】

前記エッチングレートを増加させたいときには前記回転テーブルの回転速度を低下させ、前記膜の表面粗さを小さくしたいときには前記回転テーブルの回転速度を増加させる請 求項1に記載の基板処理方法。

【請求項3】

前記凹形状パターン内に成膜された前記膜をV字の断面形状にせず前記膜の表面粗さを 20

小さくするときには、前記回転テーブルの回転速度を増加させる請求項<u>1又は2</u>に記載の 基板処理方法。

【請求項4】

前記処理室内に、成膜用の原料ガスを供給する第2の処理領域を設けるとともに、前記 処理領域を成膜用の処理ガスも供給可能に構成し、

前記エッチング工程でエッチングされるべき前記膜を、前記凹形状パターン内を含めた 前記基板の表面上に成膜する成膜工程を更に有する請求項<u>3</u>に記載の基板処理方法。

【請求項5】

前記エッチング工程は、前記凹形状パターン内に成膜された前記膜を前記V字の断面形 状にエッチングするV字エッチング工程を含む請求項<u>4</u>に記載の基板処理方法。

【請求項6】

前記成膜工程と前記V字エッチング工程は、交互に複数回繰り返される請求項<u>5</u>に記載の基板処理方法。

【請求項7】

前記成膜工程は、前記回転テーブルを複数回連続的に回転させながら、前記エッチング ガスを前記処理室内に供給することなく前記成膜用の原料ガス及び前記成膜用の処理ガス 及び前記パージガスを前記処理室内に供給する工程を含み、

前記 V 字エッチング工程は、前記回転テーブルを複数回連続的に回転させながら、前記 成膜用の原料ガス及び前記成膜用の処理ガスを前記処理室内に供給することなく前記エッ チングガス及び前記パージガスを前記処理室内に供給する工程を含む請求項<u>6</u>に記載の基 ²⁰ 板処理方法。

【請求項8】

前記回転テーブルを複数回連続的に回転させながら前記成膜用の原料ガス及び前記成膜 用の処理ガス、前記エッチングガス及び前記パージガスを同時に供給し、前記回転テーブ ルが1回転する間に前記成膜工程と前記V字エッチング工程とを1回ずつ行うサイクルを 複数回繰り返す請求項6に記載の基板処理方法。

【請求項9】

前記エッチング工程は、前記膜の表面粗さを小さくする表面粗さ抑制工程を更に含む請 求項5乃至8のいずれか一項に記載の基板処理方法。

【請求項10】

30

50

10

前記エッチング工程における前記回転テーブルの回転速度の変更は、前記成膜工程における前記回転テーブルの回転速度を基準速度とし、該基準速度よりも前記回転速度を増加 させるか低下させるかにより行われる請求項<u>4</u>乃至<u>9</u>のいずれか一項に記載の基板処理方 法。

【請求項11】

処理室と、

該処理室内に設けられ、基板を表面上に載置可能な回転テーブルと、

該回転テーブルの前記表面に第1の成膜ガスを供給可能<u>であり、第1の処理領域内に設</u>けられた第1の成膜ガス供給部と、

<u>前記第1の処理領域</u>と前記回転テーブルの周方向に離間して設けられ<u>た第2の処理領域</u>40 <u>内に設けられ</u>、前記第1の成膜ガスと反応する第2の成膜ガスを前記回転テーブルの前記 表面に供給可能な第2の成膜ガス供給部と、

前記第<u>2の処理領域内において前記</u>第2の成膜ガス供給部と前記回転テーブルの周方向 に離間して設けられ、前記回転テーブルの前記表面に第1のエッチングガスを供給可能な 第1のエッチングガス供給部と、

<u>前記第2の処理領域内において前記</u>第1のエッチングガス供給部と接近して設けられ、 前記回転テーブルの表面に到達前に前記第1のエッチングガスと直接的に反応可能に第2 のエッチングガスを供給する第2のエッチングガス供給部と、

<u>前記第1及び第2のエッチングガスにより前記第1及び第2の成膜ガスの反応生成物を</u> 熱エッチング可能なように前記回転テーブルを加熱する加熱手段と、を有し、 <u>前記第1の処理領域と前記第2の処理領域は、前記処理室の天井面から下方に突出し、</u> 下面が前記回転テーブルと狭い空間を形成する凸状部を有する分離領域により区画され、

<u>前記分離領域には、前記狭い空間をパージガスで満たして前記第1の処理領域と前記第</u> 2の処理領域とを分離するためのパージガス供給手段が設けられ、

<u>前記基板上に成膜のみを行うときには前記第1及び第2の成膜ガス供給部から前記第1</u> 及び第2の成膜ガスをそれぞれ供給するとともに、前記第1及び第2のエッチングガス供 給部からの供給を停止するかパージガスを供給し、

<u>前記反応生成物のエッチングのみを行うときには前記第1及び第2のエッチングガス供</u> 給部から前記第1及び第2のエッチングガスをそれぞれ供給するとともに、前記第1及び 第2の成膜ガス供給部からの供給を停止するかパージガスを供給する制御を行う制御手段 を更に有する基板処理装置。

【請求項12】

前記制御手段は、前記基板の表面に凹形状パターンが形成されて前記反応生成物が前記 凹形状パターンを覆うように凹状に成膜されている場合であって、前記凹形状パターン内 に成膜された前記反応生成物をV字の断面形状にエッチングするときには、前記回転テー ブルの回転速度を低下させる制御を行う請求項<u>11</u>に記載の基板処理装置。

【請求項13】

前記制御手段は、前記凹形状パターン内に成膜された前記反応生成物をV字の断面形状 にせず前記反応生成物の表面粗さを小さくするときには、前記回転テーブルの回転速度を 増加させる制御を行う請求項12に記載の基板処理装置。

【請求項14】

前記制御手段は、前記基板上に成膜のみを行う成膜工程と、前記反応生成物をV字の断 面形状にエッチングするV字エッチング工程とを複数回交互に繰り返す制御を実行可能で ある請求項12に記載の基板処理装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、基板処理方法及び基板処理装置に関する。

【背景技術】

[0002]

半導体デバイスの回路パターンの更なる微細化に伴い、半導体デバイスを構成する種々 の膜についても、更なる薄膜化及び均一化が要求されている。このような要求に応える成 膜方法として、第1の反応ガスを基板に供給して基板の表面に第1の反応ガスを吸着させ 、次に第2の反応ガスを基板に供給して基板の表面に吸着した第1の反応ガスを第2の反 応ガスとを反応させることにより、反応生成物から構成される膜を基板上に堆積する、い わゆる分子層成膜法(MLD: Molecular Layer Deposition、原子層成膜法(ALD: At omic Layer deposition)とも言う)が知られている(例えば、特許文献1参照)。この ような成膜方法によれば、反応ガスが(準)自己飽和的に基板表面に吸着し得るため、高 い膜厚制御性、優れた均一性、及び優れた埋め込み特性を実現することができる。

【0003】

しかしながら、回路パターンの微細化に伴って、例えばトレンチ素子分離構造における トレンチや、ライン・スペース・パターンにおけるスペースのアスペクト比が大きくなる につれて、分子層成膜法においても、トレンチやスペースを埋め込むことが困難な場合が ある。

[0004]

例えば、30nm程度の幅を有するスペースを酸化シリコン膜で埋め込もうとすると、 狭いスペースの底部に反応ガスが進入し難いため、スペースを画成するライン側壁の上端 部近傍での膜厚が厚くなり、底部側で膜厚が薄くなる傾向がある。そのため、スペースに 埋め込まれた酸化シリコン膜にはボイドが生じる場合がある。そのような酸化シリコン膜 が、例えば後続のエッチング工程においてエッチングされると、酸化シリコン膜の上面に 10

20



、ボイドと連通する開口が形成されることがある。そうすると、そのような開口からボイ ドにエッチングガス(又はエッチング液)が進入して汚染が生じたり、又は、後のメタラ イゼーションの際にボイド中に金属が入り込み、欠陥が生じたりするおそれがある。 【0005】

(4)

かかる問題は、ALD法に限らず、化学的気相成長(CVD: Chemical Vapor Deposit ion)法においても生じ得る。例えば、半導体基板に形成される接続孔に導電性物質の膜 を埋め込んで、導電性の接続孔(いわゆるプラグ)を形成する際に、プラグ中にボイドが 形成されてしまう場合がある。これを抑制するため、接続孔を導電性物質で埋め込む際に 、接続孔の上部に形成される導電性物質のオーバーハング形状部をエッチバックにより除 去する工程を繰り返して行うことにより、ボイドが抑制された導電性接続孔(いわゆるプ ラグ)を形成する方法が提案されている(例えば、特許文献2参照)。 【0006】

しかしながら、特許文献2に記載された発明においては、導電性物質の膜の成膜とエッ チバッグとを異なる装置で行わなければならず、装置間でのウエハの搬送や、各装置内で の処理条件の安定化に時間を要するため、スループットを向上できないという問題があっ た。

【 0 0 0 7 】

また、かかる特許文献2に記載された問題を解決すべく、基板表面に形成される凹形状 パターンでのボイドの発生を低減しつつ、高スループットで埋め込むことが可能な成膜方 法及び成膜装置として、基板が載置される回転テーブルと、回転テーブルの基板載置面に 対して成膜用の第1及び第2の反応ガスを供給可能な第1及び第2の反応ガス供給部と、 第1及び第2の反応ガスが互いに反応して生成された反応生成物を改質する改質ガス及び エッチングするエッチングガスを活性化して供給する活性化ガス供給部とを含む成膜装置 を用いて、同一処理室内で回転テーブルの回転により成膜、改質及びエッチングを順に繰 り返す成膜方法が提案されている(例えば、特許文献3参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0008】 【特許文献1】特開2010-56470号公報 【特許文献2】特開2003-142484号公報 【特許文献3】特開2012-209394号公報 【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】

[0009]

しかしながら、上述の特許文献3に記載の成膜方法では、エッチングレート、エッチン グされた膜の表面粗さ等のエッチング条件を細かく制御することができず、成膜とエッチ ングとのバランスを最適な条件とすることが困難であり、基板表面に形成された凹形状パ ターンの形状(アスペクト比等)、成膜する膜の種類等によっては、高品質の成膜を行う ことが困難な場合もあった。

[0010]

そこで、本発明は、エッチングレート、エッチング後の膜の表面粗さ等のエッチング条件が制御可能であり、多様な条件下でも所望の基板処理を行うことができる基板処理方法 及び基板処理装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0011]

上記目的を達成するため、本発明の一態様に係る基板処理方法は、処理室内に設けられた回転テーブル上に、表面に凹形状パターンが形成された基板を載置し、回転テーブルを回転させながらエッチングガスを処理室内に供給し、前記基板の表面に形成された膜をエッチングするエッチング工程を含む基板処理方法であって、

前記処理室を、前記回転テーブルの回転方向に沿って前記エッチングガスが供給される 50

10

20

処理領域と、前記エッチングガスが供給されずにパージガスが供給されるパージ領域とに 区画し、前記回転テーブルを1回転させたときに前記基板が前記処理領域と前記パージ領 域とを1回ずつ通過するようにし、

(5)

前記回転テーブルの回転速度を変化させることにより、前記膜をエッチングするエッチ ングレート又はエッチング後の前記膜の表面粗さを制御し、

前記膜が前記凹形状パターンを覆うように凹状に成膜されている場合であって、

<u>前記凹形状パターン内に成膜された前記膜をV字の断面形状にエッチングするときには</u> 、前記回転テーブルの回転速度を低下させる。

【0012】

本発明の他の態様に係る基板処理装置は、処理室と、

該処理室内に設けられ、基板を表面上に載置可能な回転テーブルと、

該回転テーブルの前記表面に第1の成膜ガスを供給可能<u>であり、第1の処理領域内に設</u> けられた第1の成膜ガス供給部と、

<u>前記第1の処理領域</u>と前記回転テーブルの周方向に離間して設けられた第2の処理領域 内に設けられ、前記第1の成膜ガスと反応する第2の成膜ガスを前記回転テーブルの前記 表面に供給可能な第2の成膜ガス供給部と、

前記第<u>2の処理領域内において前記</u>第2の成膜ガス供給部と前記回転テーブルの周方向 に離間して設けられ、前記回転テーブルの前記表面に第1のエッチングガスを供給可能な 第1のエッチングガス供給部と、

<u>前記第2の処理領域内において前記</u>第1のエッチングガス供給部と接近して設けられ、 前記回転テーブルの表面に到達前に前記第1のエッチングガスと直接的に反応可能に第2 のエッチングガスを供給する第2のエッチングガス供給部と、

<u>前記第1及び第2のエッチングガスにより前記第1及び第2の成膜ガスの反応生成物を</u> 熱エッチング可能なように前記回転テーブルを加熱する加熱手段と、を有し、

前記第1の処理領域と前記第2の処理領域は、前記処理室の天井面から下方に突出し、 下面が前記回転テーブルと狭い空間を形成する凸状部を有する分離領域により区画され、 前記分離領域には、前記狭い空間をパージガスで満たして前記第1の処理領域と前記第

2の処理領域とを分離するためのパージガス供給手段が設けられ、

<u>前記基板上に成膜のみを行うときには前記第1及び第2の成膜ガス供給部から前記第1</u> <u>及び第2の成膜ガスをそれぞれ供給するとともに、前記第1及び第2のエッチングガス供</u>³⁰ 給部からの供給を停止するかパージガスを供給し、

<u>前記反応生成物のエッチングのみを行うときには前記第1及び第2のエッチングガス供給部から前記第1及び第2のエッチングガスをそれぞれ供給するとともに、前記第1及び</u> 第2の成膜ガス供給部からの供給を停止するかパージガスを供給する制御を行う制御手段 を更に有する。

【発明の効果】

[0013]

本発明によれば、エッチング条件を制御し、所望の基板処理を行うことができる。

【図面の簡単な説明】

[0014]

【図1】本発明の実施形態に係る基板処理装置の一例の断面図である。

- 【図2】本発明の実施形態に係る基板処理装置の一例の斜視図である。
- 【図3】本発明の実施形態に係る基板処理装置の一例の概略上面図である。

【図4】本発明の実施形態に係る基板処理装置のガスノズル及びノズルカバーの構成図で ある。

- 【図5】本発明の実施形態に係る基板処理装置の一例の一部断面図である。
- 【図6】本発明の実施形態に係る基板処理装置の一例の他の一部断面図である。

【図7】エッチング工程における真空容器内のN2体積濃度を示したシミュレーション図

である。図7(a)は、回転テーブルの回転速度を20rpmとしたときのシミュレーシ

ョン結果を示した図である。図7(b)は回転テーブルの回転速度を120rpmとした ⁵⁰

ときのシミュレーション結果を示した図である。図7(c)は回転テーブルの回転速度を 240rpmとしたときのシミュレーション結果を示した図である。

【図8】図7と同様の条件下において、第2の処理領域P2のHF体積濃度のシミュレーション結果を示した図である。

【図9】エッチング工程における第2の処理領域P2のNH₃体積濃度のシミュレーション結果を示した図である。図9(a)は、回転テーブル2の回転速度を20rpmとしたときのシミュレーション結果を示した図である。図9(b)は回転テーブル2の回転速度を120rpmとしたときのシミュレーション結果を示した図である。図9(c)は回転テーブル2の回転速度を240rpmとしたときのシミュレーション結果を示した図である。

【図10】本発明の実施形態に係る基板処理方法で実施するエッチング工程の回転数依存 性を調べた実験結果である。

【図11】回転テーブル2の回転速度とエッチング後のシリコン酸化膜の表面粗さとの関係を調べるために行った実験の結果を示す図である。図11(a)~(d)は、回転テーブルの回転速度を20rpm、60rpm、120rpm、240rpmとしたときのエッチング後の膜の表面を示したSEM(Scanning Electron Microscopy)画像である。図 11(e)は、エッチング前の膜の表面を示したSEM画像である。図11(f)は、各々の回転速度におけるエッチング量を示した図である。

【図12】ウエハWの表面にビア、トレンチ等の凹形状パターンが形成されている場合の エッチングと回転テーブルの回転速度との関係を示す実験結果である。図12(a)は、 エッチング前の成膜時のビアの状態を示す図である。図12(b)は、回転速度を20r pmとしたエッチング後のビアの状態を示す図である。図12(c)は、回転速度を60 rpmとしたエッチング後のビアの状態を示す図である。図12(d)は、回転速度を1 20rpmとしたエッチング後のビアの状態を示す図である。図12(e)は、回転速度 を240rpmとしたエッチング後のビアの状態を示す図である。

【図13】図12で示した実験結果を、ビアの位置毎にエッチング量(nm)で数値とし て示した図である。

【図14】本発明の実施形態に係る基板処理方法の一例の前段の工程を示した図である。 図14(a)は、本発明の実施形態に係る基板処理方法の第1の成膜工程の一例を示した 図である。図14(b)は、本発明の実施形態に係る基板処理方法の第1のエッチング工 程の一例を示した図である。図14(c)は、本発明の実施形態に係る基板処理方法の第 2の成膜工程の一例を示した図である。図14(d)は、本発明の実施形態に係る基板処 理方法の第2のエッチング工程の一例を示した図である。図14(e)は、本発明の実施 形態に係る基板処理方法の第3の成膜工程の一例を示した図である。

【図15】本発明の実施形態に係る基板処理方法の一例の後段の工程を示した図である。 図15(a)は、本発明の実施形態に係る基板処理方法の第3のエッチング工程の一例を 示した図である。図15(b)は、本発明の実施形態に係る基板処理方法の第4の成膜工 程の一例を示した図である。図15(c)は、本発明の実施形態に係る基板処理方法の第 4のエッチング工程の一例を示した図である。図15(d)は、本発明の実施形態に係る 基板処理方法の最終埋め込み工程の一例を示した図である。

40

10

20

30

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 5 】

以下、図面を参照して、本発明を実施するための形態の説明を行う。

【0016】

以下、添付の図面を参照しながら、本発明の限定的でない例示の実施形態について説明 する。添付の全図面中、同一または対応する部材または部品については、同一または対応 する参照符号を付し、重複する説明を省略する。また、図面は、部材もしくは部品間の相 対比を示すことを目的とせず、したがって、具体的な寸法は、以下の限定的でない実施形 態に照らし、当業者により決定されるべきものである。

[0017]

「基板処理装置]

はじめに、本発明の本実施形態に係る基板処理装置について図面を用いて説明する。 [0018]

図1は、本実施形態に係る基板処理装置の一例の断面図であり、図2は、本実施形態に 係る基板処理装置の一例の斜視図である。また、図3は、本実施形態に係る基板処理装置 の一例の概略上面図である。

[0019]

図1から図3までを参照すると、この基板処理装置は、ほぼ円形の平面形状を有する扁 平な真空容器(処理室、チャンバ)1と、この真空容器1内に設けられ、真空容器1の中 心に回転中心を有する回転テーブル2と、を備えている。真空容器1は、有底の円筒形状 を有する容器本体12と、容器本体12の上面に対して、例えばOリングなどのシール部 材13(図1)を介して気密に着脱可能に配置される天板11とを有している。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 0 \end{bmatrix}$

回転テーブル2は、中心部にて円筒形状のコア部21に固定され、このコア部21は、 鉛直方向に伸びる回転軸22の上端に固定されている。回転軸22は真空容器1の底部1 4 を貫通し、その下端が回転軸22(図1)を鉛直軸回りに回転させる駆動部23に取り 付けられている。回転軸22及び駆動部23は、上面が開口した筒状のケース体20内に 収納されている。このケース体20はその上面に設けられたフランジ部分が真空容器1の 底部14の下面に気密に取り付けられており、ケース体20の内部雰囲気と外部雰囲気と の気密状態が維持されている。

[0021]

回転テーブル2の表面には、図2及び図3に示すように回転方向(周方向)に沿って複 数(図示の例では5枚)の基板である半導体ウエハ(以下「ウエハ」という)Wを載置す るための円形状の凹部24が設けられている。なお図3には便宜上1個の凹部24だけに ウエハWを示す。この凹部24は、ウエハWの直径(例えば300mm)よりも僅かに例 えば4mm大きい内径と、ウエハWの厚さにほぼ等しい深さとを有している。したがって ウエハWを凹部24に載置すると、ウエハWの表面と回転テーブル2の表面(ウエハW が載置されない領域)とが同じ高さになる。

[0022]

図2及び図3は、真空容器1内の構造を説明する図であり、説明の便宜上、天板11の 図示を省略している。図2及び図3に示すように、回転テーブル2の上方には、各々例え ば石英からなる第1及び第2の成膜ガスノズル311、312、第1及び第2のエッチン グガスノズル321、322、及び分離ガスノズル41、42が配置されている。図示の 例では、真空容器1の周方向に間隔をおいて、搬送口15(後述)から時計回り(回転テ ーブル2の回転方向)に第2の成膜ガスノズル312、分離ガスノズル41、第1の成膜 ガスノズル311、分離ガスノズル42、及び第1及び第2のエッチングガスノズル32 1、322の順に配列されている。これらのノズル311、312、321、322、4 1、及び42は、それぞれの基端部であるガス導入ポート311a、312a、321a 、322a、41a、及び42a(図3)が容器本体12の外周壁に固定され、真空容器 40 1の外周壁から真空容器1内に導入されている。そして、容器本体12の半径方向に沿っ て回転テーブル2に対してノズルが平行に伸びるように取り付けられている。

本実施形態の基板処理方法においては、第1の成膜ガスノズル311から供給する第1 の成膜ガスとして、例えば、Si含有ガスを用いることができる。Si含有ガスとしては 、種々のガスを用いることができるが、例えばLTOガスを用いてもよい。また、第2の 成膜ガスノズル312から供給する第2の成膜ガスとして、例えば、酸化ガスを用いても よい。酸化ガスとしては、酸素(〇っ)ガス及び/又はオゾン(〇っ)ガスを用いてもよ い。これにより、SiOっ膜をウエハW上に形成することができる。 [0024]

また、例えば、第1のエッチングガスノズル321から供給する第1のエッチングガス 50

10



としてアンモニア(NH₃)ガスを用い、第2のエッチングガスノズル322から供給す る第2のエッチングガスとしてフッ化水素(HF)ガスを用いてもよい。このため、図2 、図3に示したように、第1及び第2のエッチングガスノズル321、322を2本配置 し、一方の第2のガスノズル321からアンモニアガスを、他方の第2のガスノズル32 2からフッ化水素(HF)を供給するように構成できる。この場合、一方の第1のエッチ ングガスノズル321がアンモニアガス供給用のエッチングガスノズル、他方の第2のエ ッチングガスノズル322がフッ化水素ガス供給用のエッチングガスノズルとなる。なお 、この際、アンモニアガスと、フッ化水素ガスを供給するノズル321、322はどちら が回転テーブルの回転方向の上流側に配置されていてもよい。すなわち、上流側の第1の エッチングガスノズル321からフッ化水素ガスを供給し、他方の第2のエッチングガス ノズル322からアンモニアガスを供給してもよい。このようにエッチングガスノズル3 21、322を2本設ける場合、第1のエッチングガスノズル321と第2のエッチング ガスノズル322とは図2、図3に示すように隣接し、両者が互いに略平行になるように 配置することが好ましいが、係る形態に限定されるものではない。例えば、第1のエッチ ングガスノズル321と第2のエッチングガスノズル322とは、第1のエッチングガス と第2のエッチングガスとの直接的な反応が可能な範囲において、離隔して配置すること も可能である。

【0025】

また、予めアンモニアガスと、フッ化水素ガスと、を混合しておき、第1及び第2のエ ッチングガスノズルを1本のノズルにより供給するように構成することもできる。 【0026】

更に、エッチングガス及びエッチング方法については、種々のガス及び方法を採用する ことができる。例えば、ClF3等のF含有ガスを用いて高温エッチングによりエッチン グしてもよいし、NF3等のF含有ガスをプラズマにより分解し、Fラジカルによるエッ チングを行ってもよい。

【0027】

第1及び第2の成膜ガスノズル311、312には、それずれ第1及び第2の成膜ガス が貯留される第1及び第2の成膜ガス供給源が開閉バルブや流量調整器(ともに不図示) を介して接続されている。また、第1及び第2のエッチングガスノズル321、322に は、それぞれ第1及び第2のエッチングガスが貯留される第1及び第2のエッチングガス 供給源が開閉バルブや流量調整器(ともに不図示)を介して接続されている。 【0028】

30

10

20

第1及び第2の成膜ガスは、成膜しようとする膜に応じて、種々の成膜ガスを用いることができる。本実施形態においては、シリコン酸化膜(SiO₂膜)を成膜する場合を例に挙げて説明する。この場合、第1の成膜ガスとしては、シリコン含有ガスを好ましく用いることができる。具体的なシリコン含有ガスは特に限定されるものではないが、上述のLTOの他、例えば3DMAS(トリスジメチルアミノシラン Si(N(CH₃)₂)₃H)、4DMAS(テトラキスジメチルアミノシラン Si(N(CH₃)₂))₄)等のアミノシラン系や、TCS(テトラクロロシラン SiCl₄)、DCS(ジクロロシラン SiH₂Cl₂)、SiH₄(モノシラン)、HCD(ヘキサクロロジシラン Si₂Cl₆)等を好ましく用いることができる。

40

50

また、第2の成膜ガスとしては、上述のように、水素ガスと、酸化ガスと、を好ましく 用いることができ、酸化ガスとしては、酸素ガスおよび / またはオゾンガスを好ましく用 いることができる。特に緻密なシリコン酸化膜が得られることから、酸化ガスはオゾンガ スを含んでいることがより好ましい。

[0030]

また、分離ガスノズル41、42には、ArやHeなどの希ガスやN₂ガス(窒素ガス)などの不活性ガスの供給源が開閉バルブや流量調整器(ともに不図示)を介して接続されている。不活性ガスとしては特に限定されるものではなく、上記のように希ガスや、N

2 ガス等を用いることができるが、例えばN2 ガスを好ましく用いることができる。なお 、これらの不活性ガスは、いわゆるパージガスとして用いられる。 【 0 0 3 1 】

(9)

第1及び第2の成膜ガスノズル311、312、第1及び第2のエッチングガスノズル 321、322には、回転テーブル2に向かって下方に開口する複数のガス吐出孔33(図5参照)が、第1及び第2の成膜ガスノズル311、312、第1及び第2のエッチン グガスノズル321、322の長さ方向に沿って配列されている。ガス吐出孔33の配置 については特に限定されるものではないが、例えば10mmの間隔で配列することができ る。第1の成膜ガスノズル310下方領域は、第1の成膜ガスをウエハWに吸着させるた めの第1の処理領域P1となる。第1及び第2のエッチングガスノズル321、322及 び第2の成膜ガスノズル312の下方領域は、第2の処理領域P2となる。第2の処理領 域P2には、第2の成膜ガスノズル312と第1及び第2のエッチングガスノズル321、 322が共存しているが、エッチングを行う際には、第2の成膜ガスノズルからは第2 の成膜ガスを供給しないか、希ガスやN2ガス等のパージガスを供給し、第1及び第2の エッチングガスノズル321、322から第1及び第2のエッチングガスをそれぞれ供給 することにより、第2の処理領域P2内でエッチング工程を行うことができる。なお、こ の場合、第1の処理領域P1でも、第1の成膜ガスノズル311から第1の成膜ガスを供 給しないか、希ガスやN2ガスを供給する。

【0032】

一方、成膜を行う際には、第1及び第2のエッチングガスノズル321、322からは 20 エッチングガスを供給しないか、又は希ガスやN₂ガス等のパージガスを供給し、第2の 成膜ガスノズル312から第2の成膜ガスを供給することにより、第1及び第2の処理領 域P1、P2内で成膜工程を行うことができる。

【0033】

更に、第1及び第2の成膜ガスノズル311、312から第1及び第2の成膜ガス、第 1及び第2のエッチングガスノズル321、322から第1及び第2のエッチングガスを 同時に供給し、回転テーブル2を反時計方向に回転させることにより、回転テーブル2の 1回転の中で成膜工程とエッチング工程の双方を行うことも可能である。なお、回転テー ブル2を反時計方向に回転させるのは、成膜工程は、Si含有ガス等の原料ガスからなる 第1の成膜ガスをウエハW上に吸着させてから酸化ガスからなる第2の成膜ガスを供給し 、原料ガスとウエハWの表面上で反応させる必要があるからであり、第1の成膜ガス、第 2の成膜ガスの順でウエハWに供給されるように回転テーブル2を回転させる必要がある からである。回転テーブル2を反時計回りとすれば、第1の成膜ガスノズル311、第2 の成膜ガスノズル312の順でウエハWが通過した後、第2のエッチングノズル322、 第1のエッチングノズル321を通過するので、成膜からエッチングの順でサイクルを繰 り返すことになり、短サイクルでの成膜及びエッチングが可能となる。 【0034】

図2及び図3に示すように、第1の成膜ガスノズル311には、ノズルカバー34が設 けられていることが好ましい。以下、図4を参照しながら、ノズルカバー34について説 明する。ノズルカバー34は、第1のガスノズル311の長手方向に沿って延び、コ字型 の断面形状を有する基部35を有している。基部35は、第1の成膜ガスノズル311を 覆うように配置されている。基部35の長手方向に延びる2つの開口端の一方には、整流 板36Aが取り付けられ、他方には、整流板36Bが取り付けられている。本実施形態に おいては、整流板36A、36Bは回転テーブル2の上面と平行に取り付けられている。 また、本実施形態においては、図2及び図3に示すように、回転テーブル2の回転方向に 対して第1のガスノズル31の上流側に整流板36Aが配置され、下流側に整流板36B

【0035】

図4(b)に明瞭に示されるように、整流板36A、36Bは、第1のガスノズル31 の中心軸に対して左右対称に形成されている。また、整流板36A、36Bの回転テープ 50

10

ル2の回転方向に沿った長さは、回転テーブル2の外周部に向かうほど長くなっており、 このため、ノズルカバー34は、概ね扇形状の平面形状を有している。ここで、図4(b))に点線で示す扇の開き角度 は、後述する凸状部4(分離領域D)のサイズをも考慮し て決定されるが、例えば5°以上90°未満であると好ましく、具体的には例えば8°以 上10°未満であると更に好ましい。

(10)

[0036]

なお、本実施形態においては、第1の成膜ガスノズル311のみにノズルカバー34が 設けられた例を示したが、第1及び第2のエッチングガスノズル321、322及び第2 の成膜ガスノズル311、312についても同様のノズルカバーを設けてもよい。

【 0 0 3 7 】

10

図2及び図3を参照すると、真空容器1内には2つの凸状部4が設けられている。凸状部4は、頂部が円弧状に切断された略扇型の平面形状を有し、本実施形態においては、内円弧が突出部5(後述)に連結し、外円弧が、真空容器1の容器本体12の内周面に沿うように配置されている。図5は、第1のガスノズル31から第2のガスノズル321、322まで回転テーブル2の同心円に沿った真空容器1の断面を示している。図示のとおり、凸状部4は、天板11の裏面に取り付けられている。このため、真空容器1内には、凸状部4の下面である平坦な低い天井面44(第1の天井面)と、この天井面44の周方向両側に位置する、天井面44よりも高い天井面45(第2の天井面)とが存在している。

また、図5に示すとおり、凸状部4には周方向中央において溝部43が形成されており 、溝部43は、回転テーブル2の半径方向に沿って延びている。溝部43には、分離ガス ノズル42が収容されている。もう一つの凸状部4にも同様に溝部43が形成され、ここ に分離ガスノズル41が収容されている。なお、図中に示す参照符号42hは、分離ガス ノズル42に形成されるガス吐出孔である。ガス吐出孔42hは、分離ガスノズル42の 長手方向に沿って所定の間隔(例えば10mm)をあけて複数個形成されている。また、 ガス吐出孔42hの開口径は例えば0.3mmから1.0mmとすることができる。図示 を省略するが、分離ガスノズル41にも同様にガス吐出孔を形成することができる。 【0039】

高い天井面45の下方の空間には、第1の成膜ガスノズル311、第1及び第2のエッ チングガスノズル321、322がそれぞれ設けられている。第1の成膜ガスノズル31 1、第2のエッチングガスノズル321、322は、天井面45から離間してウエハWの 近傍に設けられている。なお、図5に示すように、第1の成膜ガスノズル311が設けら れる高い天井面45の下方の空間481と、第2のエッチングガスノズル321、322 及び第2の成膜ガスノズル312が設けられる高い天井面45の下方の空間482が設け られる。

[0040]

低い天井面44は、狭隘な空間である分離空間日を回転テーブル2に対して形成してい る。分離ガスノズル42から不活性ガス、例えばN2ガスが供給されると、このN2ガス は、分離空間日を通して空間481及び空間482へ向かって流れる。このとき、分離空 間日の容積は空間481及び482の容積よりも小さいため、N2ガスにより分離空間日 の圧力を空間481及び482の圧力に比べて高くすることができる。すなわち、空間4 81及び482の間において、分離空間日は圧力障壁を提供する。しかも、分離空間日か ら空間481及び482へ流れ出るN2ガスは、第1の処理領域P1からの第1のガスと 、第2の処理領域P2からの第2のガスとに対するカウンターフローとして働く。したが って、第1の処理領域P1からの第1のガスと、第2の処理領域P2からの第2のガスと が分離空間日により分離される。よって、真空容器1内において第1の成膜ガスと、第1 及び第2のエッチングガス及び第2の成膜ガスとが混合して反応することを抑制できる。

なお、回転テーブル2の上面に対する天井面44の高さh1は、成膜時の真空容器1内 の圧力、回転テーブル2の回転速度、供給する分離ガス(N₂ガス)の供給量などを考慮 50

30

し、分離空間Hの圧力を空間481及び482の圧力に比べて高くするのに適した高さに 設定することが好ましい。

【0042】

このように、分離空間Hが形成された分離領域Dは、パージガスをウエハWに対して供給する領域とも言えるので、パージガス供給領域と呼んでもよい。

【0043】

再び図1~図3を参照すると、天板11の下面には、回転テーブル2を固定するコア部 21の外周を囲むように突出部5が設けられている。この突出部5は、本実施形態におい ては、凸状部4における回転中心側の部位と連続しており、突出部5の下面は天井面44 と同じ高さに形成されている。

[0044]

先に参照した図1は、図3のI-I'線に沿った断面図であり、天井面45が設けられ ている領域を示している一方、図6は、天井面44が設けられている領域を示す一部断面 図である。図6に示すように、略扇型の凸状部4の周縁部(真空容器1の外縁側の部位) には、回転テーブル2の外端面に対向するようにL字型に屈曲する屈曲部46を形成する ことができる。この屈曲部46は、回転テーブル2と容器本体12の内周面との間の空間 を通して、空間481及び空間482(図5)の間でガスが流通するのを抑制できる。扇 型の凸状部4は、天板11に設けられ、天板11が容器本体12から取り外せるようにな っていることから、屈曲部46の外周面と容器本体12との間には僅かに隙間がある。屈 曲部46の内周面と回転テーブル2の外端面との隙間、及び屈曲部46の外周面と容器本 体12との隙間は、例えば回転テーブル2の上面に対する天井面44の高さと同様の寸法 に設定することができる。

【0045】

再び図3を参照すると、回転テーブル2と容器本体の内周面との間において、空間48 1と連通する第1の排気口610と、空間482と連通する第2の排気口620とが形成 されている。第1の排気口610及び第2の排気口620は、図1に示すように各々排気 管630を介して真空排気手段である例えば真空ポンプ640に接続されている。なお図 1中、圧力調整器650が設けられている。

【0046】

回転テーブル2と真空容器1の底部14との間の空間には、図1及び図6に示すように 3 加熱手段であるヒータユニット7を設けることができ、回転テーブル2を介して回転テー ブル2上のウエハWを、プロセスレシピで決められた温度に加熱できる。回転テーブル2 の周縁付近の下方側には、回転テーブル2の下方の空間ヘガスが侵入するのを抑えるため に、リング状のカバー部材71が設けられている。図6に示すように、このカバー部材7 1は、回転テーブル2の外縁部及び外縁部よりも外周側を下方側から臨むように設けられ た内側部材71aと、この内側部材71aと真空容器1の内壁面との間に設けられた外側 部材71bと、を備えた構成にできる。外側部材71bは、凸状部4の外縁部に形成され た屈曲部46の下方にて、屈曲部46と近接して設けられ、内側部材71aは、回転テー ブル2の外縁部下方(及び外縁部よりも僅かに外側の部分の下方)において、ヒータユニ ット7を全周に亘って取り囲んでいる。

【0047】

図1に示すように、ヒータユニット7が配置されている空間よりも回転中心寄りの部位 における底部14は、回転テーブル2の下面の中心部付近におけるコア部21に接近する ように上方側に突出して突出部12aをなしている。この突出部12aとコア部21との 間は狭い空間になっている。また、底部14を貫通する回転軸22の貫通孔の内周面と回 転軸22との隙間が狭くなっていて、これら狭い空間はケース体20に連通している。そ してケース体20にはパージガスであるN2ガスを狭い空間内に供給してパージするため のパージガス供給管72が設けられている。さらに、真空容器1の底部14には、ヒータ ユニット7の下方において周方向に所定の角度間隔で、ヒータユニット7の配置空間をパ ージするための複数のパージガス供給管73が設けられている(図6には一つのパージガ 10

20

ス供給管73を示す)。さらにまた、ヒータユニット7と回転テーブル2との間には、ヒ ータユニット7が設けられた領域へのガスの侵入を抑えるために、外側部材71bの内周 壁(内側部材71aの上面)から突出部12aの上端部との間を周方向に亘って覆う蓋部 材7aが設けられている。蓋部材7aは例えば石英で作製することができる。 【0048】

(12)

パージガス供給管72からN2ガスを供給すると、このN2ガスは、回転軸22の貫通 孔の内周面と回転軸22との隙間と、突出部12aとコア部21との間の隙間とを通して 、回転テーブル2と蓋部材7aとの間の空間を流れ、第1の排気口610又は第2の排気 口620(図3)から排気される。また、パージガス供給管73からN2ガスを供給する と、このN2ガスは、ヒータユニット7が収容される空間から、蓋部材7aと内側部材7 1aとの間の隙間(不図示)を通して流出し、第1の排気口610又は第2の排気口62 0(図3)から排気される。これらN2ガスの流れにより、真空容器1の中央下方の空間 と、回転テーブル2の下方の空間とを通して、空間481及び空間482内のガスが混合 するのを抑制することができる。

【0049】

また、真空容器1の天板11の中心部には分離ガス供給管51が接続されていて、天板 11とコア部21との間の空間52に分離ガスであるN2ガスを供給するように構成でき る。この空間52に供給された分離ガスは、突出部5と回転テーブル2との狭い空間50 (図6)を介して回転テーブル2のウエハ載置領域側の表面に沿って周縁に向けて吐出さ れる。空間50は分離ガスにより空間481及び空間482よりも高い圧力に維持され得 る。したがって、空間50により、第1の処理領域P1に供給される第1の成膜ガスと、 第2の処理領域P2に供給される第1及び第2のエッチングガス及び第2の成膜ガスとが 、中心領域Cを通って混合することが抑制される。すなわち、空間50(又は中心領域C)は分離空間H(又は分離領域D)と同様に機能することができる。

【 0 0 5 0 】

さらに、真空容器1の側壁には、図2、図3に示すように、外部の搬送アーム10と回 転テーブル2との間で基板であるウエハWの受け渡しを行うための搬送口15を形成でき る。この搬送口15は図示しないゲートバルブにより開閉できる。この場合、回転テーブ ル2におけるウエハ載置領域である凹部24はこの搬送口15に臨む位置にて搬送アーム 10との間でウエハWの受け渡しを行うこととなる。このため、回転テーブル2の下方側 において受け渡し位置に対応する部位に、凹部24を貫通してウエハWを裏面から持ち上 げるための受け渡し用の昇降ピン及びその昇降機構(いずれも図示せず)を設けることが できる。

【0051】

また、本実施形態による基板処理装置には、図1に示すように、装置全体の動作のコン トロールを行うためのコンピュータからなる制御部100を設けることができる。制御部 100のメモリ内には、制御部100の制御の下に、後述する基板処理方法を基板処理装 置に実施させるプログラムが格納することができる。このプログラムは後述の基板処理方 法を実行するようにステップ群が組まれており、ハードディスク、コンパクトディスク、 光磁気ディスク、メモリカード、フレキシブルディスクなどの媒体102に記憶されてお り、所定の読み取り装置により記憶部101へ読み込まれ、制御部100内にインストー ルできる。

[0052]

[基板処理方法]

次に、上述の基板処理装置を用いた本発明の実施形態に係る基板処理方法について説明 する。本実施形態に係る基板処理方法は、種々の膜に対して適用可能であるが、本実施形 態においては、シリコン酸化膜のエッチング及び成膜に関連する基板処理方法について説 明する。なお、既に説明した構成要素については、上述の実施形態に係る基板処理装置と 同一の参照符号を付して、その説明を省略する。

[0053]

50

40

20

まず、シリコン酸化膜の熱エッチングは、化学反応式(1)~(3)のような反応が発 生することにより行われる。 【 0 0 5 4 】

(13)

【0054】

SiO₂膜をエッチングする際、SiO₂とHFでは反応しないため、アンモニアを添 加してフッ化アンモニウムとしてSiO₂エッチングを行う。よって、本実施形態に係る¹⁰ 基板処理方法では、第1のエッチングガスノズル321からアンモニアを供給し、第2の エッチングガスノズル322からフッ化水素を供給する。 【0055】

本発明の本実施形態に係る基板処理方法は、種々のシミュレーションを含む実験で得られた知見に基づいてなされており、まずそれらの知見を理解した方が本実施形態の理解が 容易であるので、まず、種々のシミュレーションを含む実験結果について説明する。

【0056】

図 7 は、分離ガスノズル 4 1 、 4 2 から N ₂ ガスを供給し、第 1 及び第 2 のエッチング ガスノズル 3 2 1 、 3 2 2 から第 1 及び第 2 のエッチングガスを供給した場合の真空容器 1 内の N ₂ 体積濃度を示したシミュレーション図である。

【0057】

なお、シミュレーション条件は、真空容器1内の圧力が8Torr、回転テーブル2の 温度が150 であり、軸付近にある分離ガス供給管51からは1s1mの流量でN₂ガ スを供給し、回転テーブル2と対向している分離ガスノズル41、42及び第1の成膜ガ スノズル311からは5s1mの流量でN₂ガスを供給している。また、第2のエッチン グガスノズル322からは200sccmのHFガス、第1のエッチングガスノズル32 2からは600sccmのNH₃ガスを供給している。かかる条件下で、回転テーブル2 の回転速度を20、120、240rpmに変化させて、各回転速度における真空容器1 内のN₂ガスの体積濃度をシミュレーションした。

【0058】

図7(a)は、回転テーブル2の回転速度を20rpmとしたときのシミュレーション 結果を示した図であり、図7(b)は回転テーブル2の回転速度を120rpm、図7(c)は回転テーブル2の回転速度を240rpmとしたときのシミュレーション結果を示 した図である。

【0059】

図 7 (a)~(c)において、領域 Q の N₂ 体積濃度が最も高く、領域 R 、領域 S 、領域 O の順に N₂ 体積濃度が高いことを示している。

【 0 0 6 0 】

図7(a)~(c)を比較すると、N₂ガスが供給されずに第1及び第2のエッチング ガスが供給されている第2の処理領域P2において、図7(a)よりも図7(b)の方が 領域Q、Rの面積が大きくなり、更に図7(c)が最も領域Q、Rの面積が大きくなって いる。つまり、回転テーブル2の回転速度が高い程、第2の処理領域P2におけるN₂ガ スの体積濃度が高くなっている。これは、回転テーブル2の回転速度が高い程、分離領域 DからのN₂ガスの流入が大きいことを意味している。つまり、回転テーブル2が高速で 回転する程、回転テーブル2の回転につられてN₂ガスが分離領域Dから多く流出するこ とになる。よって、回転速度が大きい程、第2の処理領域P2内における第1及び第2の エッチングガスの体積濃度は小さくなり、N₂ガスの体積濃度が大きくなる。 【0061】

図 8 は、図 7 と同様の条件下において、第 2 の処理領域 P 2 の H F 体積濃度のシミュレ ーション結果を示した図である。また、図 7 (a)~(c)と同様に、図 8 (a)は、回 ⁵⁰

30

転テーブル 2 の回転速度を 2 0 r p m としたときのシミュレーション結果を示した図であ り、図 8 (b)は回転テーブル 2 の回転速度を 1 2 0 r p m、図 8 (c)は回転テーブル 2 の回転速度を 2 4 0 r p m としたときのシミュレーション結果を示した図である。 【 0 0 6 2 】

図 8 においては、 H F 体積濃度が、領域Q ~ Wの 7 段階に分類され、領域Q が最も H F 体積濃度が高く、順に H F 体積濃度が低くなって領域W が最低の H F 体積濃度の領域を示している。

【0063】

図8(a)~(c)を比較すると、回転テーブル2の回転速度が高くなるにつれてHF 体積濃度の低い領域T~Wの面積が増加し、回転速度が240rpmのときに最もHF体 ¹⁰ 積濃度が低い結果を示している。

[0064]

図9は、図7、8と同様の条件下において、第2の処理領域P2のNH₃体積濃度のシ ミュレーション結果を示した図である。また、図7(a)~(c)及び図8(a)~(c))と同様に、図9(a)は、回転テーブル2の回転速度を20rpmとしたときのシミュ レーション結果を示した図であり、図9(b)は回転テーブル2の回転速度を120rp m、図9(c)は回転テーブル2の回転速度を240rpmとしたときのシミュレーショ ン結果を示した図である。

【 0 0 6 5 】

図9においても、図8と同様に、NH₃体積濃度が、領域Q~Wの7段階に分類され、 ²⁰ 領域Qが最もHF体積濃度が高く、順にHF体積濃度が低くなって領域Wが最低のHF体 積濃度の領域を示している。

【0066】

そして、図9(a)~(c)を比較すると、回転テーブル2の回転速度が高くなるにつれてNH₃体積濃度の低い領域T~Wの面積が増加し、回転速度が240rpmのときに最もNH₃体積濃度が低い結果を示している。

【0067】

図7~9に示されるように、回転テーブル2の回転速度が高くなればなる程、エッチン グを行う第2の処理領域P2における第1及び第2のエッチングガス(NH₃、HF)の 体積濃度は低くなり、N₂ガスの体積濃度が高くなる。この結果、回転速度が高い程、エ ッチングレートが低下するが、N₂ガスの割合が多くなり、エッチング自体はマイルドに なるということが推測される。

30

40

[0068]

図10は、本発明の実施形態に係る基板処理方法で実施するエッチング工程の回転数依存性を調べた実験結果である。より詳細には、図10は、回転テーブルの回転速度とエッ チングレートとの関係をウエハの中心において調べた実験結果である。

【 O O 6 9 】

なお、エッチングは、ウエハWの表面上の平坦な領域に成膜されたSiO₂膜を対象とし、回転テーブル2の温度は200 、真空容器1内の圧力は8Torr、HFガスの流量は200sccmとした。

【0070】

図10において、横軸が回転テーブル2の回転速度(rpm)、縦軸がエッチングレート(nm/min)を示している。図10に示されるように、エッチングレートは、回転 テーブル2の回転速度が20rpmのとき28.79nm/min、60rpmのとき2 6.66nm/min、120rpmのとき21.39nm/min、240rpmのと き14.37nm/minであり、回転速度が低い程エッチングレートが高く、回転速度 が増加するにつれてエッチングレートが低下するという結果であった。

【0071】

このように、図10に示した実験結果から、回転テーブル2の回転速度を低下させると エッチングレートは増加し、回転速度を増加させるとエッチングレートが低下することが ⁵

(14)

示された。

【0072】

図11は、回転テーブル2の回転速度とエッチング後のシリコン酸化膜の表面粗さとの 関係を調べるために行った実験の結果を示す図である。

【0073】

図11における実験は、回転テーブル2の温度が150 、真空容器1内の圧力が8T orr、HFガスの流量が200sccm、NH₃ガスの流量が600sccm、エッチ ング時間は1分間という条件下で行った。

[0074]

図11(a)~(d)は、それぞれ回転テーブル2の回転速度を20rpm、60rp ¹⁰ m、120rpm、240rpmとしたときのエッチング後の膜の表面を示したSEM(Scanning Electron Microscopy)画像であり、図11(e)は、エッチング前の膜の表面 を示したSEM画像である。また、図11(f)は、各々の回転速度におけるエッチング 量を示した図である。

【0075】

図11(a)~(d)に示されるように、回転速度が高い程、エッチング後の膜の表面 は滑らかになり、表面粗さが小さくなっている。これは、回転速度が高い程、1回の回転 テーブル2の回転でエッチングガスに曝される時間が短くなり、エッチング反応の量が小 さくなるため、1回のエッチング量が少ないエッチングを数多く行うことになり、よりき め細かなエッチング処理が可能となるためと考えられる。

20

【0076】

このように、エッチング後の膜の表面粗さを小さくしたい場合には、回転テーブル2の 回転速度を高くしてエッチングを行うことが有効である。

【0077】

図12は、ウエハWの表面にビア、トレンチ等の凹形状パターンが形成されている場合 のエッチングと回転テーブルの回転速度との関係を示す実験結果である。図12に示す実 験では、ウエハWの表面にビア、トレンチ等の凹形状パターンが形成されており、凹形状 パターン内に凹状の成膜を行ってからエッチングを行った。

【0078】

図12(a)は、エッチング前の成膜時のビアの状態を示す図であり、図12(b)は 30 、回転テーブル2の回転速度を20rpmとしたエッチング後のビアの状態を示す図であ る。同様に、図12(c)は、回転テーブル2の回転速度を60rpmとしたエッチング 後のビアの状態を示す図であり、図12(d)は、回転テーブル2の回転速度を120r pmとしたエッチング後のビアの状態を示す図であり、図12(e)は、回転テーブル2 の回転速度を240rpmとしたエッチング後のビアの状態を示す図である。

【0079】

図12に係る実験では、回転テーブル2の温度が150 、真空容器1内の圧力が8T orr、HFガスの流量が200sccm、NH₃ガスの流量が600sccmで、回転 テーブル2の回転速度を20rpm、60rpm、120rpm、240rpmに設定し 、1分間エッチングを行った場合の熱エッチング量を、ビアの深さ方向で分割して各々測 定した。ビアは、8nmの深さを有し、深さ方向に2nmに区切り、表面と最上部側面を TOP&T-Side、次の2nmをT-M、次の真中の2nmをMID、次の底寄りの 2nmをM-B、底の2nmをBTMと呼ぶこととした。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$

まず、図12(a)に示すように、ビア内に、膜厚38nmを有するSiO₂膜を凹形 状に沿って凹状に成膜した。

【0081】

図12(b)に示すように、これを、回転テーブル2を20rpmの回転速度で回転さ せながら1分間エッチングを行った所、TOPの残った膜の厚さが3~9nm、T-Si deが4~6nmであった。一方、BTMでエッチング後に残った膜厚は30~31nm

50

であり、BTM(底部)と比較してTOP及びT-Side(最上部)のエッチング量が 大きく、全体として略V字形状にエッチングされた。 [0082]

また、図12(c)に示すように、回転テーブル2を60rpmの回転速度で回転させ ながら1分間エッチングを行った所、TOPの残った膜の厚さが3~8nm、T-Sid eが6~10nmであった。一方、BTMでエッチング後に残った膜厚は30~31nm であり、BTM(底部)と比較してTOP及びT-Side(最上部)のエッチング量の 方が大きく、図12(b)より最上部と底部の差が小さいV字であるが、全体としては略 V字形状にエッチングされた。

[0083]

更に、図12(d)に示すように、回転テーブル2を120rpmの回転速度で回転さ せながら1分間エッチングを行った所、TOPの残った膜の厚さが11~17nm、T‐ Sideが12~13nmであった。一方、BTMでエッチング後に残った膜厚は29~ 30 n m で あ り 、 B T M (底部)と比較して T O P 及び T - S i d e (最上部)の エッチ ング量の方が大きいものの、その差は図12(b)よりも小さくなり、全体としてはV字 形状よりもストレートな凹形状に近い形状にエッチングされた。

[0084]

なお、回転テーブル2の回転数120rpmは、成膜時にも一般的に用いる回転テーブ ルの回転速度である。

[0085]

また、図12(e)に示すように、回転テーブル2を240rpmの回転速度で回転さ せながら1分間エッチングを行った所、TOPの残った膜の厚さが25~26nm、T‐ Sideが29nmであった。一方、BTMでエッチング後に残った膜厚は30~33n mであり、BTM (底部)と比較してTOP及びT-Side (最上部)のエッチング量 はあまり差が無くなり、全体としてはストレートな凹形状に近い形状にエッチングされた

[0086]

このように、図12に示す実験結果から、回転テーブル2の回転速度を低くすると凹形 状パターン内に成膜された膜がV字形状にエッチングされ、回転テーブル2の回転速度を 高くすると、凹形状パターンに沿った形状にエッチングされ易いことが分かった。 [0087]

図13は、図12で示した実験結果を、ビアの位置毎にエッチング量(nm)で数値と して示した図である。図13に示されるように、回転速度が20rpmの場合、TOPと T-Sideのエッチング量が他の箇所と比較して大きく、V字形状にエッチングされて いることが分かる。一方、回転速度が240rpmの場合、TOP及びT-Sideを含 めて総ての箇所がほぼ同じエッチングレートとなっているため、凹形状に沿った凹状に膜 がエッチングされることが分かる。回転速度が60rpm、120pmの場合は、その中 間の状態を各々示している。

[0088]

よって、図12及び図13の実験結果から、凹形状パターン内に成膜された膜をV字状 にエッチングしたい場合には回転テーブル2の回転速度を低下させてエッチングを行えば よく、凹形状に沿った形状で、また膜の表面粗さを抑制してエッチングを行いたい場合に は、回転テーブル2の回転速度を高くしてエッチングを行えばよいことが分かった。 [0089]

今まで説明した実験結果を踏まえて、回転テーブル2の回転速度を適切に制御してエッ チングを行う本発明の実施形態に係る基板処理方法について説明する。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 9 & 0 \end{bmatrix}$

図14は、本発明の実施形態に係る基板処理方法の一例の前段の工程を示した図である 。図14は、ウエハWの表面に、凹形状パターンが形成され、凹形状パターン内にシリコ ン酸化膜を成膜してから凹形状パターン内のシリコン酸化膜をV字形状の断面にエッチン 10

20



グする工程を示している。

[0091]

以下、図14の他、図1~6も参照しながら、ウエハWの搬入から、実際の基板処理動 作に即して本実施形態に係る基板処理方法について説明する。

[0092]

先ず、図示しないゲートバルブを開き、図2、3に示されるように、外部から搬送アー ム10により搬送口15を介してウエハWを回転テーブル2の凹部24内に受け渡す。こ の受け渡しは、凹部24が搬送口15に臨む位置に停止したときに凹部24の底面の貫通 孔を介して真空容器1の底部側から不図示の昇降ピンが昇降することにより行われる。こ のようなウエハWの受け渡しを、回転テーブル2を間欠的に回転させて行い、回転テーブ ル2の5つの凹部24内に夫々ウエハWを載置する。

[0093]

続いてゲートバルブを閉じ、真空ポンプ640により真空容器1内を引き切りの状態に した後、分離ガスノズル41、42から分離ガスであるN。ガスを所定の流量で吐出し、 分離カス供給管 5 1 及びパージガス供給管 7 2 、 7 3 からも N 。ガスを所定の流量で吐出 する。これに伴い、圧力調整手段650により真空容器1内を予め設定した処理圧力に調 整する。次いで、回転テーブル2を時計回りに例えば120rpmの回転速度で回転させ ながらヒータユニット7によりウエハWを例えば450 に加熱する。 [0094]

20 次に、成膜工程を実行する。成膜工程では、第1の成膜ガスノズル311からはSi含 有ガスを供給し、第2の成膜ガスノズル312からは酸化ガスを供給する。また、第1の エッチングガスノズル321及び第2のエッチングガスノズル322からは、N 。 ガスを パージガスとして供給するか、又は何もガスを供給しない。なお、Si含有ガスは、種々 のガスを用いることができるが、本実実施例では、LTOを用いた例を挙げて説明する。 また、酸化ガスも、種々のガスを用いることができるが、ここでは、酸素ガスを用いた例 を挙げて説明する。

[0095]

ウエハWが第1の処理領域Pを通過したときに、原料ガスであるLTOが第1の成膜ガ スノズル311から供給されてウエハWの表面上に吸着する。表面上にLTOが吸着した ウエハWは、回転テーブル2の回転により分離ガスノズル42を有する分離領域Dを通過 してパージされた後、第2の処理領域 P2に入る。第2の処理領域では、第2の成膜ガス ノズル312から酸素ガスが供給され、LTOに含まれるSi成分が酸素ガスにより酸化 され、反応生成物であるSiO,がウエハWの表面に堆積する。第2の処理領域P2を通 過したウエハWは、分離ガスノズル41を有する分離領域Dを通過してパージされた後、 第1の処理領域P1に入る。ここでまた第1の成膜ガスノズル311からLTOが供給さ れ、LTOがウエハWの表面に吸着する。そして、ここから同様のサイクルを繰り返すこ とにより、ウエハWの表面に反応生成物であるSiO,が堆積し、SiO,膜が成膜され る。

[0096]

必要に応じて、所定の膜厚までSiO,膜が成膜された後、第1の成膜ガスノズル31 1からはLTOの供給を停止し、第2の成膜ガスノズル312からは酸素ガスを供給し続 け、回転テーブル2の回転を継続することにより、SiO,膜の改質処理を行うようにし てもよい。

[0097]

図14(a)は、本発明の実施形態に係る基板処理方法の第1の成膜工程の一例を示し た図である。

[0098]

図14(a)に示すように、成膜工程を実行することにより、凹形状パターンの1つで あるビア80内にシリコン酸化膜90が成膜される。図14(a)に示すように、最初に ビア80内に形成されるシリコン酸化膜90は、凹形状に沿った断面形状を有する。

10



[0099]

図14(b)は、本発明の実施形態に係る基板処理方法の第1のエッチング工程の一例 を示した図である。エッチング工程では、シリコン酸化膜90が、V字の断面形状にエッ チングされる。エッチング工程は、具体的には、以下のように実行される。 [0100]

図 2 、 3 に示される第 1 及び第 2 の成膜ガスノズル 3 1 1 、 3 1 2 からのLTO及び酸 素ガスの供給は停止し、何も供給されないか代わりにNぅガスがパージガスとして供給さ れた状態となる。回転テーブル2は、熱エッチングに適した温度に設定され、例えば、1 50 程度に設定される。また、回転テーブル2の回転速度は、20~60rpmの低速 回転に設定され、例えば20rpmに設定される。この状態で、第1のエッチングガスノ ズル321からNH。ガス、第2のエッチングガスノズル322からHFガスが供給され 、エッチング処理が開始する。NH₃とHFは、上述の化学反応式(1)に示したように 反応してフッ化アンモニウムとなり、化学反応式(2)、(3)で示したように熱分解が 発生してシリコン酸化膜90がエッチングされる。その際、回転テーブル2が低速の20 rpmで回転しているので、図12、13で説明したように、シリコン酸化膜90はV字 の断面形状にエッチングされる。ビア80内のシリコン酸化膜90をV字形状にエッチン グすることにより、最上部の開口が広い孔をシリコン酸化膜90に形成することができ、 次の成膜時に底部までシリコン酸化膜90を埋め込むことができ、ボトムアップ性が高く 、ボイドが発生し難い成膜を行うことができる。

[0101]

図14(c)は、本発明の実施形態に係る基板処理方法の第2の成膜工程の一例を示し た図である。第2の成膜工程では、第1のエッチング工程でV字状にエッチングされたシ リコン酸化膜90上に更にシリコン酸化膜が成膜され、膜厚が増加する。V字状にエッチ ングされたシリコン酸化膜90上に成膜されるため、成膜時に入口が塞がれず、シリコン 酸化膜90の底部から膜を堆積することができる。

[0102]

なお、基板処理装置の動作は、図14(a)で説明した第1の成膜工程と同様の動作で よいので、その説明を省略する。

[0103]

30 図14(d)は、本発明の実施形態に係る基板処理方法の第2のエッチング工程の一例 を示した図である。第2のエッチング工程では、第1のエッチング工程と同様に、シリコ ン酸化膜90がV字形状にエッチングされる。なお、基板処理装置の動作は、図14(b)で説明した第1のエッチング工程と同様でよいので、その説明を省略する。

[0104]

図14(e)は、本発明の実施形態に係る基板処理方法の第3の成膜工程の一例を示し た図である。第3の成膜工程では、第2の成膜工程と同様に、V字にエッチングされたシ リコン酸化膜90上に、更にシリコン酸化膜90が堆積され、膜厚が増大する。

[0105]

図15は、本発明の実施形態に係る基板処理方法の一例の後段の工程を示した図である 。図15(a)は、本発明の実施形態に係る基板処理方法の第3のエッチング工程の一例 を示した図であり、図15(b)は、本発明の実施形態に係る基板処理方法の第4の成膜 工程の一例を示した図である。また、図15(c)は、本発明の実施形態に係る基板処理 方法の第4のエッチング工程の一例を示した図であり、図15(d)は、本発明の実施形 態に係る基板処理方法の最終埋め込み工程の一例を示した図である。

[0106]

図15(a)~(c)に示すように、エッチング、成膜、エッチングを必要な回数だけ 繰り返し、シリコン酸化膜90内にボイドが発生しないようにしながら、ビア80を埋め 込んでゆく。エッチング工程及び成膜工程の繰り返し回数は、ビア80等の凹形状パター ンのアスペクト比を含めた形状に応じて、適切な回数とすることができる。アスペクト比 が大きければ、繰り返し回数は多くなる。また、トレンチよりもビアの方が、繰り返し回

10

20

数が多くなることが推定される。

【0107】

図14(b)~(e)、図15(a)~(c)に示したエッチング工程及び成膜工程を 繰り返し、最終的には、図15(d)に示すように、ビア80が完全にシリコン酸化膜9 0で埋め込まれる。

【0108】

このように、成膜工程とV字形状エッチングを繰り返すことにより、ボイドの無い埋め 込みを行うことができる。

【0109】

なお、後半に行うエッチング工程において、V字形状の形成よりもエッチング後のシリ 10 コン酸化膜90の表面粗さを小さくすることの方が重要になってきたら、回転テーブル2 の回転速度を高速に設定し、表面粗さを抑制するエッチングを行うようにしてもよい。こ のように、回転テーブル2の回転速度を工程に応じて制御することにより、所望の埋め込 みを行うことができる。なお、回転テーブル2の回転速度の設定は、レシピに基づいて、 制御部100で行うようにしてよい。

また、本実施形態においては、成膜工程とエッチング工程とを複数回交互に繰り返し、 ウエハWの表面に形成された凹形状パターンに埋め込み成膜を行う例について説明したが 、最初から成膜されたウエハWを搬入し、エッチングのみ行うようにしてもよい。また、 第1及び第2の成膜ガスノズル311、312、及び第1及び第2のエッチングガスノズ ル321、322の双方から成膜ガス及びエッチングガスを各々同時に供給し、回転テー ブル2を反時計回りに回転させ、1回転の中で成膜とエッチングを順次繰り返すような基 板処理方法としてもよい。

【0111】

以上、本発明の好ましい実施形態について詳説したが、本発明は、上述した実施形態に 制限されることはなく、本発明の範囲を逸脱することなく、上述した実施形態に種々の変 形及び置換を加えることができる。

【符号の説明】

[0112]1 真空容器 回転テーブル 2 41、42 分離ガスノズル 100 制御部 311、312 成膜ガスノズル 321、322 エッチングガスノズル 基板(半導体ウエハ) W P 1 第1の処理領域 P 2 第2の処理領域 分離領域 D

30

【図2】





【図3】



【図4】





【図6】











143

【図10】

etching Rate[nm/min]

50.0

40.0 ·

30.0

20.0

10.0

0.0

28.79 26.66_

0 50

21.39

100 150 200 250 300

Rotation[rpm]



【図11】









【図13】







【図15】



フロントページの続き

(72)発明者 佐藤 潤
東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー 東京エレクトロン株式会社内
(72)発明者 菊地 宏之

東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号 赤坂 B i z タワー 東京エレクトロン株式会社内

審查官 佐藤 靖史

(56)参考文献 特開2012-209394(JP,A) 特開平08-274072(JP,A) 特開2012-124512(JP,A) 特開2010-153805(JP,A) 特開2013-135154(JP,A) 特開2010-263245(JP,A) 特開2010-263245(JP,A) 特開2008-235857(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 0 1 L 2 1 / 3 0 2 C 2 3 C 1 6 / 4 4 H 0 1 L 2 1 / 3 0 6 5 H 0 1 L 2 1 / 3 1 H 0 1 L 2 1 / 3 1